

2004年6月16日

千葉県議会議長 森 茂 樹 様

市議会の透明性・公開性を高めるための要望書

市民ネットワーク幹事長 高野晴美

日頃は、市政ならびに議会運営にご尽力いただき、感謝申し上げます。

千葉県議会の透明性をより高め市民に開かれたものとするために、以下の4点について市議会にしかるべき機関を設置し、検討していただけますよう要望いたします。

1. 「千葉県議会政務調査費の交付に関する規程」第6条にある「領収書等の証拠書類」を、政務調査費収支報告書に添付して提出すること。
2. 「特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例」第8条の2を削除し、「議会の議員に費用弁償が支給される議会の会議等を定める規則」を廃止すること。
3. 常任委員会等の傍聴は平成15年第4回定例会の議会運営委員会に提出された陳情に対し、傍聴スペースが確保できない等の理由で認めない方針が打ち出されているが、行政側の説明員を減らすなどして傍聴の申し出には可能な限り応じること。物理的に不可能なら、人数を限って傍聴を許可すること、あるいは、録画放映・ビデオ撮影等に対応し公開性を高めること。
4. 常任委員会において、陳情者・請願者が請願・陳情の趣旨説明のできる機会を設けること。

以上